

## 第 172 回民事法研究会のお知らせ

下記のとおり研究会を開催しますので、ご出席くださいますようお願い致します。

記

【日時】 2010年5月11日（火）16時00分より

【場所】 金沢大学（角間キャンパス）人間社会2号館3階 第1会議室（内線2561）  
（経路・バス運行時刻等、ご不明な点がございましたら幹事までご連絡下さい。折り返しご案内申し上げます）

【報告者】 尾島 茂樹 氏（金沢大学大学院法務研究科）

【判例研究】 過払金返還請求における期限の利益喪失特約（任意性）と悪意の受益者（最判平成21年7月10日民集63巻6号1170頁）」

【参考文献】

- ①最判平成18年1月13日民集60巻1号1頁
- ②最判平成19年7月13日民集61巻5号1980頁
- ③平田健治・ジュリ1398号97頁（平成22年）
- ④良永一行・法セ55巻5号号118頁（平成22年）
- ⑤添付原稿(当日配布)

以 上

報告者を随時募集しております。希望者は幹事までご連絡下さい。

〒920-1192 金沢市角間町

金沢大学大学院法務研究科 舟橋秀明（研究会幹事）

Tel：076-264-5378（研究室直通） Fax：076-264-5405（事務室）

E-mail：funah@staff.kanazawa-u.ac.jp